

【登山編】

【対象となる活動】

- ・緊急車両や救急車等がすぐに行けない場所を歩く活動
 - ・徒歩で長距離または長時間の移動を伴う活動
 - ・山岳ガイドが必要と考えられる道を歩く活動
 - ・近くに民家等がない場所を歩く活動
 - ・携帯電話の電波が届かない場所を歩く活動
- (具体的な場所の例：富士山 等)

記載日 (年 月 日)

学校名 ()

校長名 ()

記載者名 ()

(参考) 山岳ガイドについて

- 配置が必要と考えられる活動例
 - ・見通しがよくない道を歩く活動
 - ・分岐点が多く、迷う可能性がある道を歩く活動
 - ・標高が高く高山病が心配される活動
 - ・標高差のある活動
- ※ハイキングも同様です。
- 配置する人数の目安
 - ・1クラスに1人以上が望ましい。
- ※1学級の人数等を考慮してください。

(1) 山岳ガイド等の配置と役割分担

- 山岳ガイドが必要か検討した。
 - 配置する。
 - ・山岳ガイドの人数
(人 / 学級)
 - ・事前の打合せの日時
(月 日)
 - ※未定の場合は、概ねの日にち
 - 配置しない。
 - 教職員のみで対応できる体制が整っている。
 - その他の理由 ()

□様々な状況について、教職員と山岳ガイドの役割を明確に分担している。

(2) 事前指導・事前準備

- 山のもつ危険性（天候や気温が変わりやすい、見通しが悪く道を間違えやすい等）について伝えた。
- 画像や動画を使った詳細な説明を行った。
- 児童生徒にルート、分岐点、所要時間等がわかりやすく示されている地図を持たせている。
- トランシーバ等の使い方について、活動前までに児童生徒に指導する時間をとっている。
- 山岳ガイド等と、当日にも打合せをする時間をとっている。
- 児童生徒が歩く際の安全対策等について直前にも確認する時間をとっている。
- 天候不良等による実施の可否の判断基準を決めている。

(3) 現地での連絡体制

- 登山中の教職員間の連絡体制ができている。
 - 連絡方法 ()
- 児童生徒が道に迷った場合等、緊急時の教職員の役割分担ができている。
- 最寄りの病院、警察、消防等の連絡先を把握している。
- 登山計画書を提出する対象の山であるかを確認した。
 - 登山計画書を提出する
 - 登山計画書を提出しない

(参考) 登山計画書について（静岡県警HPより）

Q 登山計画書は出さなくてはいけないの？

A 登山計画書を提出していただくことによって、遭難発生時の迅速な救助に役立つこととなります。他にも登山計画書を作成する作業の中で、計画に無理がないか、準備不足はないかといったことも気付くこともありますので、登山計画書の作成・提出を推奨します。

Q 登山計画書はどこに出せばいいの？

A 登山計画書の提出先は、警察のほか、登山口に設置されている登山ポスト、登山アプリのオンライン（インターネット）登山届等で提出できます。